

陳情 第55号

受付 平成29年11月20日

付託 平成29年12月 1日

住民に信頼される「真」の議会改革を求める陳情

・陳情趣旨

議会改革は、議員に対する「住民の不信感」が、その端緒になりました。

しかるに、当議会では、休憩中に違法な審議をし、審議の会議録も作成、公開しない遵法精神に欠ける議会運営を行い、住民の不信感を増幅させています。

議員は法令規則を遵守し、遵法精神の涵養に努めなければなりません。

議会改革の端緒を鑑みれば真の議会改革に不可欠なのは遵法精神に則った議員活動と議会運営です。依って以下の事を求めます。

・陳情事項

1. 住民の不信を増幅させる、休憩中の実質審議の即時廃止。
2. 密室政治と批判される、会派代表者会議の公式会議化。
3. 悪しき前例慣例の即時廃止と必要な前例慣例の例規化。
4. すべての会議を記録し、すべての記録を公開する。
5. 法令規則等の研修・勉強会への議員派遣の義務化。

以上、陳情します。

平成29年11月20日

陳情者

住所 取手市戸頭2-50-7

氏名 坂入 基之

取手市議会議長 佐藤 清 殿